

教育学部における授業の不適切な開設について

1. 本件の概要

2017年度から2018年度にかけて教育課程の確認作業を行っていた中で、教育学部学校教育課程の授業科目「合唱Ⅰ」と「合唱Ⅲ」、「合唱Ⅱ」と「合唱Ⅳ」をそれぞれ合併して開設しており、「合唱Ⅲ」及び「合唱Ⅳ」のいずれもシラバスに記載した授業内容が正しく教授されておらず、単位認定に必要な条件を満たしていないことが確認されました。

そこで急遽、2018年度卒業認定者のうち「合唱Ⅲ」及び「合唱Ⅳ」を履修した学生については、当該授業科目の単位認定の有無にかかわらず、該当者全員が卒業に必要な単位に影響を及ぼすことがないこと、また、教員免許状取得に必要な単位にも影響を及ぼさないことを確認したうえで、対象者にお詫びし、認定予定であった「合唱Ⅲ」及び「合唱Ⅳ」の単位（各1単位）を取り消しました。

このような事態を受けて、カリキュラム検証委員会を立ち上げ、教育学部が開設している全授業科目について、過年度の開設状況を含めて検証いたしました。検証の結果は以下のとおりです。

- (1) 「合唱」の授業は、できるだけ多くの学生が授業に参加することによって効果的に質の高い学習ができると考え、本件合併による授業の開設を2007年から2017年の11年間にわたって行ってきた。
- (2) この期間の履修者は、合計で31名であった。
- (3) 当該科目以外の授業科目においては適切に開設されていた。
- (4) 当該授業科目の単位認定の有無にかかわらず、該当者全員の卒業及び教員免許状取得に必要な単位に影響が及ぶことはなかった。

2. 今後の対応

過年度の該当者31名の卒業生の方々に対して、「合唱Ⅲ」及び「合唱Ⅳ」の補講措置を計画しております。現在、対象者の皆さまへ事情のご説明とお詫び、補講計画をお伝えすべく、教育学部担当者より対象者の皆さまへ順次ご連絡を差し上げているところです。

本件は、教育学部の教育課程で起きた事態でありましたが、このような問題は時間割を策定していく過程において大学全体で起こり得る問題と認識しており、時間割策定におけるチェックの仕組みを構築することで、今後の防止策を図ります。